令和３年６月２１日

保護者　様

加東市教育委員会

緊急事態宣言解除後の新型コロナウイルス感染防止対策の徹底について

このたび６月２０日をもって兵庫県を対象とする新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が解除され、まん延防止等重点措置対象県とされました。これまで学校オープンをはじめ、学校行事の中止・延期等へのご理解ご協力をいただき、ありがとうございました。

県内、北播磨地域の感染状況は、減少してきたとはいえ、変異株の感染拡大、第５波も危惧されている状況です。社会のあらゆる分野で、気を許すことなく感染防止対策を徹底し、新規の感染者を一人でも減らすことが不可欠であり、学校も例外ではありません。

加東市立学校においては、今後も子供たちの心身の状況及び兵庫県や北播磨地域の感染発生状況に十分留意しながら、感染防止対策を徹底して教育活動を行ってまいります。

ご家庭におかれましても、引き続き、下記の感染防止対策にご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

記

１　ご家族全員の毎朝の検温及び健康観察と発熱等の風邪症状がある時の対応

毎朝、登校前に体温を測定し、発熱等の風邪症状、だるさ、息苦しさ、味覚・嗅覚異常などがないか健康状態を確認いただき、「健康観察カード」に記入して持参させてください。

※子供に発熱等の風邪症状など体調不良がある場合は、自宅で休養させてください。

※同居のご家族に、発熱等の風邪症状がある場合、PCR 検査を受けている場合も登校を控えてください。出席停止の扱いとします。持病など新型コロナウイルスの感染以外の診断がある場合は、学校に相談のうえ登校させてください。

※学習塾など習い事への参加も同様にお願いします。

※子供、ご家族とも、発熱、息苦しさなど症状がある場合には、かかりつけ医などに電話相談してください。

※登校後に発熱等、体調不良が見られた場合は、保護者に連絡の上、下校させます。緊急連絡への対応、速やかな下校にご協力願います。

２　基本的な感染症対策の実施

手洗い、マスクの着用や換気の徹底、十分な睡眠、適度な運動やバランスのとれた食事を心がけるとともに、人込み等、感染リスクのある場所や不要不急の外出は控えてください。

３　感染や感染の疑いがある場合の対応

子供や同居のご家族が、感染者や濃厚接触者となる可能性がある場合は、学校へご連絡ください。感染の可能性はだれにでもあります。だれもが、詮索やうわさ話、差別行為を心配することなく感染拡大防止に努められるよう、人を大切にする正しい行動についても、お子さんにご指導ください。